3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8940　東京都千代田区霞が関３―１―１　財務省東受付室内入札説明室
⑵　問い合わせ先
〒100―8940　東京都千代田区霞が関３―１―１　財務省大臣官房会計課契約第一係
上野　公基　電話03―3581―4111　内線2140
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成30年８月28日　中央合同庁舎第４号館全省庁共用1211会議室　ⓐ14時00分　ⓑ14時30分
⑸　入札書の受領期限　平成30年10月23日17時30分
⑹　開札の日時及び場所　平成30年10月24日に財務省本庁舎Ｂ東62会議室において、ⓐ15時00分　ⓑ16時00分から開札する。
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。なお、上記３⑸及び⑹については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な書類を平成30年10月12日17時30分までに提出しなければならない。ただし、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hidemi Kimura, Director, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : ⓐThe operative duties of the national property synthesis information management system, 1 set. ⓑMaintenance national property duties of the general information management system, 1 set.
⑷　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑸　Fulfillment period : From January 1, 2019 through March 31, 2019
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in the services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑥　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 30 p.m. October 23, 2018
⑻　Contact point for the notice : Koki Ueno, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8940 Japan. TEL 03―3581―4111 ext. 2140

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年８月15日
支出負担行為担当官
東京航空局長　鶴田　浩久
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○東空契第196号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　調達等件名及び数量　東京国際空港第１ＡＳＲ無停電電源装置用蓄電池１式外製造
⑶　引渡場所　東京国際空港
⑷　調達案件の仕様等　無停電電源装置用蓄電池の経年劣化に伴う更新及び新設に伴う蓄電池の製造を行うものである。
【用途等】
１．東京国際空港第１ＡＳＲ／第２ＡＳＤＥ用75kVA無停電電源装置（１号機）用
（製造）　型式　ＢＡ―300　個数　112
（据付）　型式　ＢＡ―300　個数　112
（撤去）　型式　ＢＡ―450　個数　112
蓄電池製造年　H21
２．東京国際空港第１ＡＳＲ／第２ＡＳＤＥ用75kVA無停電電源装置（２号機）用
（製造）　型式　ＢＡ―300　個数　112
（据付）　型式　ＢＡ―300　個数　112
（架台の製作）　要
（備考）２号機用蓄電池として新設
３．東京国際空港新管制塔Ⅰ系用30kVA無停電電源装置（１号機）用
（備考）既設Ⅱ系用蓄電池（ＢＡ―200）をⅠ系１号機用蓄電池として再使用する
４．東京国際空港新管制塔Ⅰ系用30kVA無停電電源装置（２号機）用
（製造）　型式　ＢＡ―150　個数　112
（据付）　型式　ＢＡ―150　個数　112
（撤去）　型式　ＢＡ―200　個数　112
蓄電池製造年　H21
（備考）既設Ⅰ系用蓄電池を更新し、Ⅰ系２号機用蓄電池として使用する
５．東京国際空港新管制塔Ⅱ系用30kVA無停電電源装置（１号機）用
（製造）　型式　ＢＡ―150　個数　112
（据付）　型式　ＢＡ―150　個数　112
（架台の製作）　要
（備考）・Ⅱ系１号機用として新設
・既設Ⅱ系用蓄電池（ＢＡ―200）はⅠ系１号機用として再使用する
６．東京国際空港新管制塔Ⅱ系用30kVA無停電電源装置（２号機）用
（製造）　型式　ＢＡ―150　個数　112
（据付）　型式　ＢＡ―150　個数　112
（架台の製作）　要
（備考）・Ⅱ系２号機用として新設
・既設Ⅱ系用蓄電池（ＢＡ―200）はⅠ系１号機用として再使用する